

平成25年9月26日  
県民生活・環境部消費者行政課  
農林水産部食品・流通課

流通している平成25年産米の放射性物質の検査結果について  
(9月26日検査分)

県内に流通していた平成25年産米について、放射性物質検査を行った結果は、以下のとおりでした。

(検査機関：(一社) 県央研究所)

(単位：ベクレル/kg)

	品目	産地	放射性セシウム			放射性ヨウ素
			セシウム134	セシウム137	計	ヨウ素131
1	精米 (こしいぶき)	新潟市	検出されず (2.4未満)	検出されず (2.5未満)	検出されず (4.9未満)	検出されず (2.1未満)
食品衛生法の規格基準（一般食品）			100			基準なし

注 カッコ内の数値（「○未満」の○）は、検出限界値\*です。

表中の「検出されず」という表記は、検出限界値が○ベクレル/kgの測定で、放射性セシウムが検出されなかったことを意味します。

※ 検出限界値とは…測定において検出できる最小値であり、放射能の測定では、同じ機器で測定しても、検体毎に検出限界値は変動します。

県ホームページアドレス

<http://www.pref.niigata.lg.jp/shohishagyosei/1356767272038.html>

<本件に関する問い合わせ先>

県民生活・環境部消費者行政課  
電話 025-280-5461  
内線 2467

農林水産部食品・流通課  
電話 025-280-5303  
内線 2940